限度額適用認定証等について

所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡ（※）に該当する方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが一定額にとどまります。また、世帯の全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事代が減額になります。該当する方は、保険医療課窓口で申請してください。

なお、過去に「限度額適用認定証」の交付を受けたことがあり、令和元年度の所得区分が現役並み所得者Ⅰまたは Ⅱに該当する方、また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けたことがあり、令和元年度の所得区分が低所得区分に該当する方については、認定証を7月下旬に送付する保険証に同封します。

※現役並み所得者Ⅰ…住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者
現役並み所得者Ⅱ…住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者

問 保険医療課☎(21)2137

不妊治療費・不育症治療費助成制度

不妊治療費助成

国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

助成回数　子1人につき5回まで（1年度1回／合併前の助成も含む）

不育症治療費助成

国内の医療機関において不育症と診断され医師による不育症治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

☆共通事項

対象　以下を全て満たす方
・婚姻の届出をしている夫婦
・申請日以前に夫婦の一方又は双方が1年以上栃木市に住民登録している方
・医療保険の加入者
・市税の滞納がない方

その他　申請方法、助成金額、申請期限などは左記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問 保険医療課☎(21)2137

新しい国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）をお送りします

内容　現在使用している国民健康保険証（兼高齢受給者証）は、7月31日（水）で有効期限が切れ、8月1日（木）から新しい保険証（兼高齢受給者証）に変わります。新しい保険証（兼高齢受給者証）は、7月末までに郵送します。

国民健康保険は、加入している方がお金を出し合い、病気やけがなどの「いざ」という時に医療費の負担を少なくする助け合いの制度です。　災害、その他特別の事情もなく国民健康保険税を滞納している場合には、医療機関で全額自己負担となる被保険者資格証明書が交付されます。ただし、納付状況により有効期限の短い短期被保険者証（6か月、3か月の2種類）が交付される場合があります。

国民健康保険は、みなさんの健康を守る大切な制度です。国民健康保険税は、納期までに納めましょう。

※国民健康保険の加入・脱退の手続きについては、14日以内に必ず届出をしましょう！

※職場の健康保険に切り替わった場合は必ず国民健康保険証の返還をお願いします。

問 保険医療課☎(21)2131

防災ラジオの販売

通常のラジオ（AM・FM）に加え、栃木市からの災害時緊急放送を受信して自動的にラジオを起動させ、緊急情報を伝えるラジオを販売します。

対象　市内在住の方、市内に事業所のある法人等（※1世帯1台限り、在庫がなくなり次第終了）

金額　7，500円（75歳以上の単身世帯または75歳以上の方のみの高齢者世帯2，500円）

申込方法　随時、問合先に電話にて申し込みください。

ラジオ受取先　本庁舎2階受付／各総合支所地域づくり推進課／大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館／部屋・真名子の各出張所

※電話申し込みからラジオの受け取りまで2～3週間かかります。

問 危機管理課☎(21)2551

工事の届出について（埋蔵文化財）

遺跡（埋蔵文化財）の範囲内で工事を行うときは、文化財保護法の規定による諸手続きを行わなければなりません。土地の所有、業種に関わらず、住宅地の造成・建築、山林の抜根、水道を引き込む等、土地を掘削する工事は、必ず事前に問合先窓口（市役所4階）に来て埋蔵文化財包蔵地かどうか、確認をお願いします。

調べたい場所がわかる地図と所在地の住所もしくは地番をご準備ください。（FAXでも対応しています。必ず、併せて電話でのご連絡をお願いします。）

問 文化課　☎(21)2497　FAX(21)2690

児童手当現況届の提出を忘れずに

児童手当現況届の提出期限は、7月1日（月）です。まだ提出していない方は、お早目にご提出ください。

提出場所　問合先または各総合支所市民生活課窓口

問 子育て支援課☎(21)2222

河川愛護月間

身近な自然空間である河川は、私たちの大きな財産であり、地域社会に憩いと潤いを与えてくれます。地元自治会をはじめ、多くのみなさんが草刈りや清掃活動を行っている一方で、依然としてごみの不法投棄も見受けられます。美しい河川を守っていくために、河川の美化と愛護にご協力をお願いします。

日時　7月1日～31日

問 道路河川維持課☎(21)2408

巴波川一斉清掃にご協力をお願いします

日時　7月6日（土）7時～8時

場所　蟹田橋（大町）～JR両毛線高架橋

※主催　栃木市河川愛護会、自治会連合会、地域クリーン推進員連合会

※協力団体　栃木市建設業関連団体連絡協議会

問 栃木市河川愛護会事務局（道路河川維持課内）☎(21)2408

西方城跡・二条城跡の発掘調査を行っています

西方町にある城跡、西方城跡・二条城跡の発掘調査が始まりました。ふるさとの中世の一端を明らかにするため、調査を行っています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

日時　6月24日(月)～12月末頃(土日祝を除く)9時～17時

場所　西方町本城、元

問 文化課　☎(21)2497

7月は「青少年の非行・被害防止全国協調月間」

国・県・市町村が地域民間団体等と連携しながら非行・被害防止活動をします。市では、期間中に有害環境浄化活動として、店舗の立入調査や街頭補導等を実施します。

青少年健全育成のために

青少年は地域社会で育ちます。地域社会の一員として、共助の精神で明るい地域を作りましょう。

家庭の日

毎月第3日曜日は、家族のきずなを大切にしふれあい育むため、県が定めた「家庭の日」です。市や県有施設では子ども料金の無料化なども行われています。家族でお出かけください。

とちぎの子ども育成憲章

栃木県では、子どもを健全に育てていく基本となるよう「とちぎの子ども育成憲章」を制定しています。詳しくは県人権・青少年男女参画課HPへ。

青少年に関する相談は気軽にお電話ください

【非行問題・不登校など】
直接または電話で青少年育成センター☎(23)6566へご相談ください。

【いじめ相談電話】
専用電話　☎(24)0667

☆電話相談の共通事項

相談日　毎週月～金曜日

時間　9時～17時

問 青少年育成センター☎(23)6566

※時間外は留守番電話

第1回消防設備士試験

試験日　9月15日（日）

場所　栃木県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市雀宮町）

受験資格　甲種（資格が必要）／乙種（資格必要なし）

試験手数料　甲種：5，700円／乙種：3，800円

申請期間　電子申請：7月5日（金）～16日（火）、書面申請：7月8日（月）～19日（金）

問（一財）消防試験研究センター栃木県支部☎028-624-1022
消防本部予防課☎(22)0072

子ども未来基金への寄附ありがとうございました

子育て支援に役立てて欲しいと、大杉清一様より、100万円の寄附をいただきました。いただいた寄附金は、子どもの貧困対策や子育て環境の充実のための事業に有効に活用します。

問 子育て支援課☎(21)2288

募集

おおひら黒大豆オーナーの募集

種まきから栽培管理までは生産者（集落営農組合）が行い、生育した黒大豆（丹波黒）を収穫前に区割りし、10月中旬頃にオーナーへ引渡します。好きな時に自由に収穫することができます。

※万一災害や悪天候等により収穫が見込めない場合、1区画の株数や価格の変更等があります。

場所　大平町北武井地区、西水代瓜畑地区、新地区

区画数　北武井地区80区画、西水代瓜畑地区20区画、新地区90区画

費用　1区画7．000円（約25㎡・50株）

申込　8月30日（金）まで（先着順）

問 大平産業振興課☎(43)9212

令和2年3・4月入隊各種自衛官採用試験

航空学生

対象

【海】18歳以上23歳未満の者
※高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

【空】18歳以上21歳未満の者※高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

日時　試験日（1次試験）9月16日（月）

一般曹候補生

対象　18歳以上33歳未満の男女

日時　試験日（1次試験）9月20日（金）～22日（日）のいずれか1日

自衛官候補生

対象　18歳以上33歳未満の男女

試験日　受付時にお知らせ

☆共通事項

受付期間　7月1日（月）～9月6日（金）

問 自衛隊小山地域事務所☎0285-25-4763

株式会社防除プロジェクト
害虫獣駆除
害虫駆除ならお任せ　技術（技）に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります
栃木消毒　栃木消毒 で 検索
☎62-5679　090-1816-2266

相続・遺言・登記・会社設立 等
佐山司法書士事務所
親身になって相談に応じます
司法書士 土地家屋調査士 行政書士　佐山　隆
司法書士　佐山　健太郎
栃木市旭町19番16号　栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555（平日）8:00～19:00
（土・日・祝）　事前予約にて承ります

経営・会計・税務・国際税務のパートナー
［資産継承・相続準備］のご相談を承っております
（関東信越税理士会所属）
板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士　板倉　聡
税理士・行政書士　板倉　優　公認会計士　日向野　司　司法書士　三輪　誠
税理士　松嶋　央行　税理士　大島　康
〒328-0125 栃木市吹上町691-1　TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683　E-mail:anshu@cc9.ne.jp